

京都の**高校教育**は、 今後、**どうなるのか…** **どう充実させていけばいいのでしょうか…!**

京都教職員組合
 京都府立高等学校教職員組合
 京都市立高等学校教職員組合
 京都市教職員組合
 子どもと教育・文化を守る京都府民会議

今、京都府教委・市教委は、現行の「京都市・乙訓地域の公立高校教育制度」を見直すための懇談会をつくって協議をすすめています。その協議でまとめられる改革案で、

子どもたち一人一人の高校生活は、今より充実したものになるのでしょうか。

高校間の格差・序列化は、ますます広がることにならないのでしょうか。

子どもたちが豊かな高校生活を送ることができる「高校教育のあり方」を考えましょう。

Ⅰ はじめに

京都府・市教委は昨年10月末、「京都市・乙訓地域」の公立高校教育制度、とりわけ現行の「入試」制度を見直すための有識者懇談会を設置し、現在までに4回の会議を開いて協議をすすめています。その焦点になっているのが、現在全国で唯一、また京都府内の通学区でも残されている「総合選抜」方式および「類・類型」制度です。

京都新聞は過日、『15の春を探して～動き出した高校改革～』と題したシリーズ記事を5回にわたって掲載し、その1回目に「総合選抜制度」を取り上げました。

その記事には、

- ・「合格したのに、希望の高校ではなかった」と落胆する受験生の姿
- ・志望校は自宅最寄りの（バス停に最も近い）高校で、これまでの近所の受験生の合格（入学）先だったのに、年度によって合格（入学）先が一転して、別の高校に割り振られる。志望者の偏り次第で同じマンションでも合格（入学）先が異なることがある実態
- ・難関大学への進学実績のあるS高校には「地元のⅡ類ではなく、S高校のⅠ類に行かせたい」と、バス停ではない居住地の保護者からの問い合わせが相次いだ事例、希望校に行くために他人の住所を借りる実態

が報告されていました。

かつて京都府で長く続けられていた『高校3原則』、そのもとで実施されていた「小学区制（地域制・『総合選抜』方式）」によって、公立高校合格者はすべて居住する地域（最寄り）の高校に入学しました。1985年にこの制度が崩れ、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類などの「類・類型」制度導入とともに、『総合選抜』方式も徐々に変えられていきました。

新聞に報道された上記のような問題は、普通科をなくして、進学のための「専門学科」を特定の高校に設置するなどの、この間の制度改編によって『総合選抜』方式が機能しなくなってきた現れでもあります。

《府教委・市教委「懇談会」の経過と 予想される今後のテンポ》

[2011年度]

- 9月 新聞で「総合選抜」廃止が発表される。
- 11月 府・市教委「公立高校制度」懇談会を設置
※今までに4回の会議で協議をすすめる。

[2012年度]

- 6月 懇談会の『最終まとめ』が発表されるか？
- 7月 「改革方針案」を発表か？
※その後、「パブリック・コメント」募集？
- 8月 各地域で「説明会」を開催？
2013年度入学者選抜「定員」の発表
- 10月 「改革案」を発表か？
※各地域で「説明会」を開催
※「中学校」への説明

[2013年度]

- 8月 2014年度入学者選抜「定員」の発表

[2014年度]

- この年度の公立高校入試が「新しい制度」のもとで実施か？

II 今の「京都市北・南」通学圏の入試制度は…

今の「京都市北・南」通学圏は下図のような流れでおこなわれます。

◇Ⅱ類・Ⅲ類・専門学科などは「**単独選抜**」で合格者を決定し、Ⅰ類のみを「**総合選抜**」で決定します。

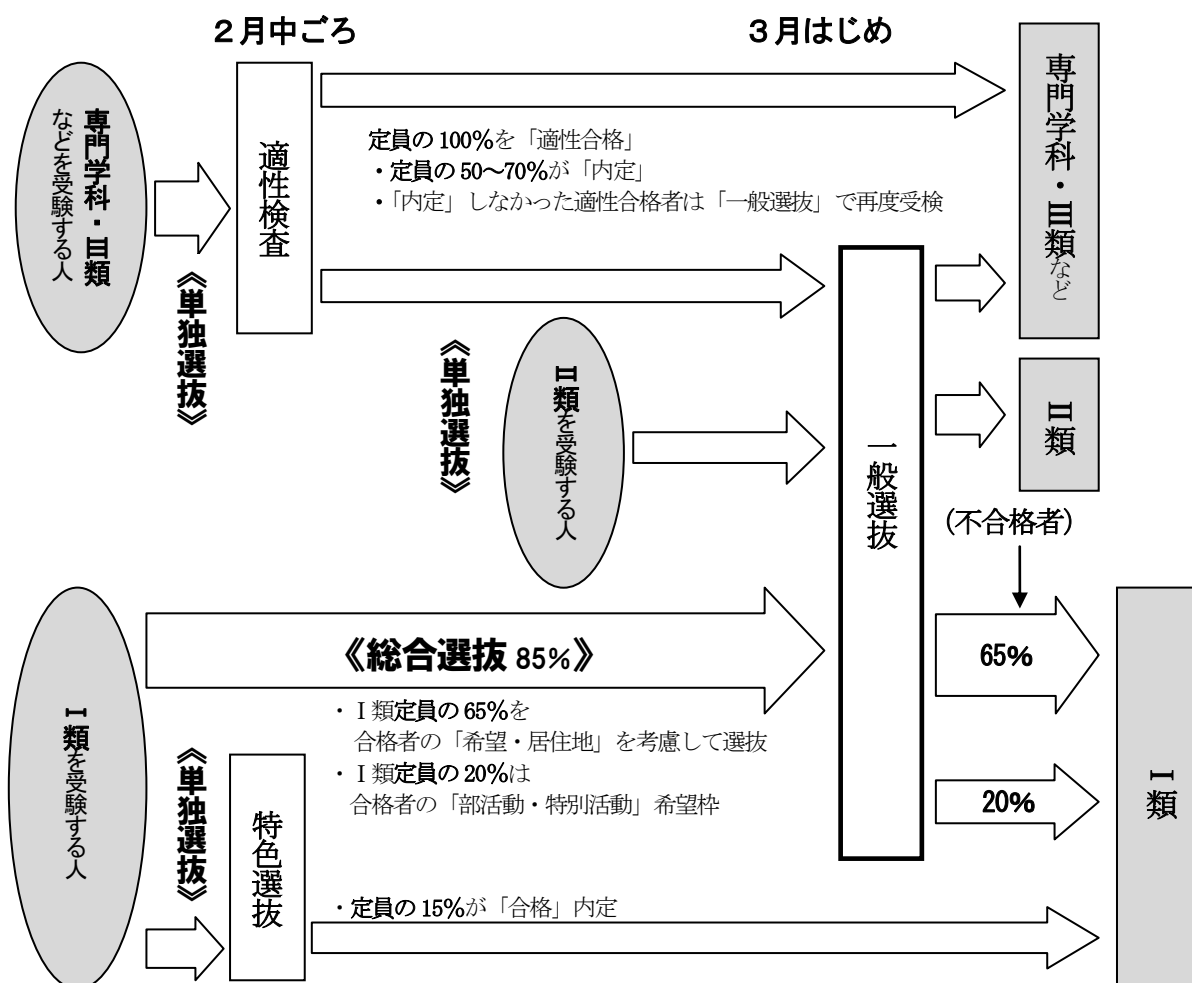
■「**単独選抜**」とは、受検者が希望先高校に出願して、それぞれの学科や類ごとに個々に合格者を決定する方法です。

■「**総合選抜**」は、各通学圏内の高校「**一般選抜**」定員の合計人数を合格者として、合格者の「**希望**」や「**地理的条件**」を考慮して実際に入学する高校を決定する方法です。

- ・Ⅰ類の「**特色選抜**」は在籍中学校長の推薦のもとで2月中ごろに受検し、Ⅰ類定員の15%の合格者を決定します。
- ・Ⅰ類定員の85%にあたる合格者を3月はじめの「**一般選抜**」で決定します。受検者は「**部活動・特別活動**」関係で自分の居住する通学圏以外的高校も含めて希望することができ、各高校で定員の20%が選抜されます。
- ・「**Ⅱ類単独選抜**」で不合格になった受検者は、出願の際に第2志望として「**Ⅰ類**」を希望すれば、受検成績によって希望するⅠ類に合格することもできます。
- ・「**部活動・特別活動**」枠20%を除いたⅠ類定員の65%を「**総合選抜**」合格者として決定します。対象は「**Ⅰ類を第1志望とした受検者**」と「**Ⅱ類を不合格になり、Ⅰ類を第2志望とした受検者**」で、受検成績によって合格者を決定します。

■合格者は、本人の「**希望**」や「**地理的条件**」を考慮して実際に入学する高校を決定されますが、「**地理的条件**」による割振りには他の合格者の「**希望**」度合いによって、年度によって変わります。

- ・Ⅲ類・専門学科など、「**適性検査**」受検が必要な類・学科も在籍中学校長の推薦のもとで2月中ごろに受検し、定員の100%を「**適性合格**」とし、その50~70%を入学「**内定**」とします。「**内定しなかった適性合格者**」は再度「**一般選抜**」で同じ類・学科を受検しますが、不合格になることはありません。また、適性検査の際に「**適性合格**」していない受検者が「**一般選抜**」で同じ類・学科を受検しても、合格することはありません。



《私立高校の入学試験》

1次入試

1月おわり

(公立「**適性検査・特色選抜**」前)

1.5次入試

2月中ごろ

(公立「**適性検査・特色選抜**」合格発表の後)

2次入試

3月中ごろ

(公立「**一般選抜**」の後)

III 今、高校教育でおこっているさまざまな問題

この間の高校教育制度の変遷によって、さまざまな問題がおこってきました。その中でも下記の2点は、子どもたち一人一人が充実した高校生活を送るためにも重大な問題ではないでしょうか。

- ①高校間に学力格差や序列化が拡大していること
- ②地域の、通学に遠くない「希望する」高校へ入学できないこと

その事例としては、次のようなことが挙げられます。

- ◇高校への進路先が生徒の偏差値によって、序列化した高校へ振り分ける「輪切り」状態になっている。
- ◇「希望する」高校を選択できるのは、学力が「上位」の一部の生徒であり、その他の多くの生徒は「選択できない」実態になっている。
 - ・学力「上位」の生徒以外は「希望」しても、近隣の地域の高校には行けない。
 - ・高額の通学費をかけて遠い「困難校」に通学せざるをえず、修学途中にさまざまな要因が重なって通学できなくなり、中途退学に至る生徒も出ている。
- ◇進学実績向上をめざす高校の「入学案内」は進学実績のみを強調し、受験生に有意義で豊かな高校生活を保障するものとなっていない。
 - ・入学後も「勉強」中心で生徒間の競争的な生活で、挫折する子どもも出る。

IV 今、私たちは子どもたちにどのような「高校教育」を保障すべきなのか…！

戦後、京都で長く続けられ定着してきた『高校3原則』は、高校間の「格差・序列化」をもちこませず、子どもが近隣の「地域」の高校に通える制度でした。子どもたちは大学進学だけを追い求めることなく、豊かで充実した高校生活を送ることができました。その後、『類・類型』制や学校ごとの「特色」を競う『新学科』設置など、京都府・市教委がすすめた制度改革によって、京都府内の高校には学校間の「格差」が拡大し「序列化」がすすみ、高い交通費と長い時間をかけて通学せざるをえない生徒をうみだしました。

今の京都の高校教育制度が、本当にすべての子どもにとって豊かで充実した高校生活を送るものになっているのか、どう改善することがその道につながるのか、みんなで考え、私たちの願いを教育委員会にも要望することが必要です。

2002年、京都府の高校で「特色ある学校」づくりがすすめられた時、私たちは高校教育について次の「6つのプラン」を提案しました。

- ①高校を統廃合せず、「少人数学級」を実現して、希望するすべての子どもたちに高校教育を保障しよう。
- ②子どもを「選別する」入試から、希望者全員を入学させて「励ます」入試に変えよう。
- ③普通科を中心とした「地域」の通いやすい高校を充実させるとともに、大学進学のみの特化することなく真に専門教育を発展させる学科編成を充実させる。
- ④一人一人の子どもさまざまな困難や特別なニーズに応える定時制・通信制教育を充実させる。
- ⑤子どもたちが豊かに学習・生活するために、ゆきとどいた施設・設備を整備する。
- ⑥子どもの自主的な活動や行事を大切にして、子どもと学校・保護者・地域がいっしょに参加して活動できる『開かれた学校』をつくろう。

今後の京都の高校教育をよりよいものにするためには、次の2点を実現することが重要ではないでしょうか。

- (1) 「地域」の高校を守り、「地域」の高校に行きたい生徒が、「地域」の高校に行けることを保障する制度であること。
- (2) 高校間の格差や序列を今以上に拡大させず、どの高校に行っても、整備された教育環境のもとで豊かな高校教育を保障すること。

◆いろいろな機会に学習を深めて、私たちが求める「高校教育」を明らかにし、行動をすすめましょう。

- * この「学習討議資料」を活用して、職場・地域での学習をすすめましょう。
- * 府・市教委へ「要望書」を提出しましょう。
- * 府・市教委や「有識者懇談会」へ、「意見表明」する機会を要求しましょう。
- * 「パブリック・コメント」に旺盛に参加しましょう。
- * 保護者・市民が参加する「学習会」を開催しましょう。
- * 「PTA」等へも懇談を要請しましょう。

資料《京都の高校教育「制度」の変遷》

(1) 『高校3原則』からはじまった戦後の高校教育制度

1948年から始まる戦後の新しい学校制度のもとで、高校は多くの府県で『高校3原則』による教育がすすめられました。その後の「教育課程」改訂による高校教育の差別・選別化の流れによって、全国で実施されていた「3原則」をもとにした高校教育は次々となくなっていきました。1960年代後半には京都府だけになりました。

(2) 『高校3原則』を『類・類型制』に変える

1985年、京都府・市教育委員会は戦後約40年つづけてきた『高校3原則』による制度を変えて『類・類型制』による新しい制度を開始しましたが、京都府では長い間つづけられて定着していた「学区制（地域制）」を、教育委員会は即座に取り払って大学区や中学区にすることができず、設定した各通学圏でのⅠ類・Ⅱ類それぞれの総定員（合格者）を決め、合格者の居住地近くの「地域の高校に割り振る地域制（総合選抜制）」を残しました。

「類・類型制」が開始されて、各高校の特にⅡ類では「大学への進学実績」に力が入れられ、学校間でも競争が助長されました。Ⅱ類だけは「7限授業」や「学習合宿や模擬試験の強制参加」などが実施され、生徒からも「勉強ばかりで学校生活を楽しまない」「7限授業で部活ができない」などの不満が出るようになりました。1990年代からは志願者の「Ⅱ類離れ」傾向が強まり、学校によってはⅡ類よりも成績「上位」のⅠ類生徒が出る事態も生まれ、Ⅰ類成績上位者を集めたクラス（1.5類）もつくられました。

また、同じ学校内でのⅠ類・Ⅱ類間の生徒の「ミゾ」ができ、球技大会などの行事でも無用の対立がおこったこともありました。

(3) さらに「地域制」を破壊する制度改編

1988年度からはⅠ類受検に「部活・特活枠（定員の10%）」が設けられ、通学圏内ならその枠内でどの高校でも希望できるようになりました。

Ⅱ類の希望（学校選択）枠も徐々に拡大されていき、「山城通学圏」では1988年から50%、1991年から100%。「京都市・乙訓通学圏」では1988年から30%、1993年から100%と選択枠が拡大されました。Ⅱ類受検は、通学圏内ならどの高校でも選択できるようになり、高校によってⅡ類の差が開きました。その結果、学校間の大学進学実績の差も拡大しました。同時に、「A高校Ⅱ類よりもB高校Ⅰ類を希望する」という事例も増え、1990年代半ばからは人気の低い高校のⅡ類での「定員割れ」が増していきました。

『Ⅱ類定員割れ』問題を解消するために府教委が考えたのが、「Ⅰ・Ⅱ類一括募集」でした。各校がⅠ類・Ⅱ類合計の定員（合格者）を決め、希望とテスト結果をもとにⅠ・Ⅱ類のクラス分けをするものです（2004年から山城通学圏で開始、2010年から口丹以北の通学圏でも開始）。

(4) 学校ごとのさらなる「特色」づくりのための「新学科」の設置

府・市教育委員会は1990年代半ば以後、「特色ある学校」づくりをすすめる、各学校に「新学科」を設置しました。大学進学をさらに特化する「新学科（専門学科）」では、嵯峨野高校・堀川高校などで設置され、京都府全域からの受検が可能となり、学力の高い生徒を集めることにつながりました。さらに、西宇治高校などの「単位制（1997年～）」、洛北高校や西京高校などの「中高一貫（2004年～）」などの新しい制度によって一部の学校に学力の高い生徒を集め、高校間の格差はさらに拡大しました。

「A高校Ⅱ類よりもB高校Ⅰ類を希望する」傾向や「新学科」新設による大学進学実績を売りにする高校の増加によって、『類・類型制』は機能しない状況になりました。

(5) 府内各通学圏で『類・類型制』が廃止される

以上のような京都府の高校教育制度の変遷を通して、山城通学圏では2011年度入試から、口丹以北の通学圏では2012年度入試から『類・類型制』が廃止されました。現在、京都市北・南通学圏以外の高校では、一つの高校の中にⅠ・Ⅱ類はなくなりました。

(6) 高校「授業料無償化」による影響

私たちの長い間の『ゆきとどいた教育条件整備』要求運動の成果として、2010年度から公立高校の授業料不徴収および私立高校などでの就学支援金支給が実施されました。

2012年度入試では京都市北・南通学圏で、普通科Ⅰ類の定員割れが初めておこりましたが、「無償化」による私立高校受験の増加が原因の一つと考えられています。

『高校3原則』

高校教育制度における

- ・総合制
- ・男女共学制
- ・小学区制（地域制）

で、高校教育を地域に根ざしたものにし、学区の中で小・中・高の連携や生徒の全面的な発達をめざすとともに、高校間の格差を防いで、すべての高校生が意欲をもって学校生活を送ることをめざす制度でした。

『類・類型制』

普通科の一つの高校の中に

- ・Ⅰ類（標準コース）
- ・Ⅱ類（学力伸長コース）
- ・Ⅲ類（体育などの個性伸長コース）

などの「類」を設けて、同じ学校や類の中でも異なった教育課程をすすめるものでした。この「類・類型」制は学校間の格差や校内での格差（Ⅰ類・Ⅱ類）をつくる、問題の多い制度でした。Ⅱ類では子どもが受検時に「人文コース」か「理数コース」を選択しなくてはならず、早い年齢で将来の進路を決めなくてはならない問題も指摘されました。

《大学進学をさらに特化する新学科（専門学科）》

- ・嵯峨野高校（京都こすもす科/1996年～）
- ・堀川高校（人間探究科・自然探究科/1999年～）
- ・「単位制/1997年～」西宇治高校など
- ・「中高一貫校/2004年～」洛北高校・西京高校など